



2019年12月18日

各 位

会 社 名 乾汽船株式会社  
(コード番号：9308 東証第一部)  
代表者名 代表取締役社長 乾 康之  
問 合 せ 先 コーポレートマネジメント部長  
加藤 貴子  
(TEL. 03-5548-8613)

### 訴状受領に関するお知らせ

当社は、アルファレオホールディングス合同会社（以下「請求人」といいます。）より、東京地方裁判所において取締役解任請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）の提起を受け、2019年12月18日付で訴状の送達を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訴訟の原因及び訴訟が提起されるに至った経緯

請求人は、2019年11月4日開催の臨時株主総会において、当社が「当社株式の大規模買付行為等への対応策（買収防衛策）」の廃止の議案を取り上げなかったこと等を理由として、当社代表取締役乾康之を取締役から解任することを求めて訴訟を提起しております。

#### 2. 訴訟の提起があった裁判所及び年月日

- (1) 裁判所 東京地方裁判所
- (2) 提訴日 2019年12月3日
- (3) 訴状送達日 2019年12月18日

#### 3. 訴訟を提起した者

名 称 アルファレオホールディングス合同会社  
所在地 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー  
代表者 代表社員 株式会社マキス 職務執行者 渡邊 章行

#### 4. 訴訟の内容

- (1) 当社代表取締役乾康之を乾汽船株式会社の取締役から解任する旨の請求
- (2) 訴訟費用を当社の負担とする旨の請求

#### 5. 今後の見通し

当社といたしましては、請求人の請求は根拠のないものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを主張していく所存です。

以上